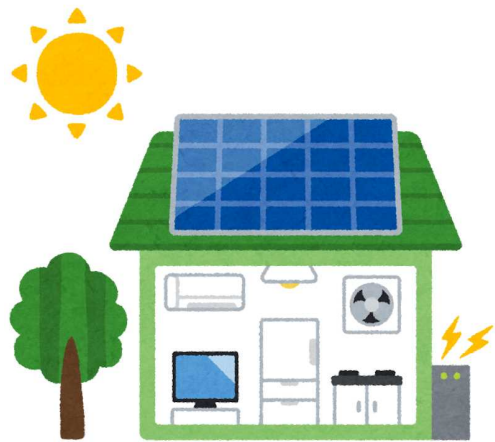
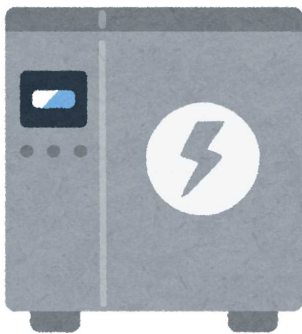


令和6年度
取手市自立・分散型エネルギー設備
導入事業費補助金
申請の手引き



【お問合せ】

取手市役所 環境対策課 環境政策室
〒302-8585 取手市寺田 5139
TEL : 0297-74-2141 内線 1411・1412
FAX : 0297-73-5995

1. 事業の概要.....	3
2. 補助対象者.....	3
3. 補助対象事業.....	4
4. 補助対象経費及び補助額.....	4
5. 実績報告書の提出締切.....	5
6. 手続きの流れ.....	5
手続きフローチャート.....	6
主な申請書類一覧.....	7
よくある質問.....	9
① 対象となる蓄電システムとはどのようなものですか。.....	9
② 対象となる住宅は、どのようなものですか。.....	9
③ 補助金額は最大いくらですか。.....	9
④ 補助額に該当する経費はどのようなものがありますか。.....	9
⑤ 現在、市外在住ですが、取手市内に住宅を新築する場合は、補助金の申請は可能ですか。.....	9
⑥ 集合住宅（アパート・マンション）は補助対象になりますか。.....	10
⑦ 蓄電システムが設置済みの建売住宅を購入する予定です。申請は可能ですか。.....	10
⑧ 既に自宅へ蓄電システムを設置しています。補助対象になりますか。.....	10
⑨ 設置する設備が中古でも補助対象になりますか。.....	10
⑩ 申請時に市税の未納があり、不交付になった場合、未納を完納すれば再申請できますか。.....	10

1. 事業の概要

取手市では、住宅における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備を設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

2. 補助対象者

- ① 自立・分散型エネルギー設備（以下、対象設備）を設置する住宅に居住していること（対象住宅に居住することが見込まれる者を含む。）又は住宅を販売する事業者等により未使用の対象設備があらかじめ設置された住宅を自らの居住の用に供するために取得すること。
- ② 本人及び本人と生計を一にする者が市税を滞納していないこと。
- ③ 申請書の提出時に補助対象設備の設置工事を開始していないこと、又は補助対象設備付き住宅の引渡しを受けていないこと。
- ④ 補助金の交付の対象となる事業を実施する者が住宅の所有者でない場合、又は共有者がいる場合は、全ての所有者又は共有者の間で同意が取れていること。
- ⑤ 本人又は本人と同一世帯に属する者がこの要綱の補助金の交付を受けていないこと。
- ⑥ 設置者自ら又は、自らと同一住所地において居住する者が、県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っていること。

3. 補助対象事業

市民が自ら居住するために用いる住宅等の家屋（小規模な事務所及び店舗，その他これらに類する用途を兼ねる家屋（居住部分の床面積が総面積の2分の1以上であるものに限る。）を含む。）に，別表第1に掲げる要件を満たすものを設置する事業とする。

別表第1

対象設備	設備の要件
蓄電システム	<ul style="list-style-type: none">令和5年度又は令和6年度に，国が実施する補助事業における補助対象設備として，国の委託事業者により登録されているものであること。電力を繰り返し蓄え，停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること。住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る。）と接続され，太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。蓄電池部から供給される電力が，当該住宅等にて使用されるものであること。

4. 補助対象経費及び補助額

補助金の交付の対象となる経費及び補助金の額は，別表第2のとおりとする。

別表第2

補助対象設備	補助金の額	補助対象経費
住宅用蓄電システム	1設備あたり 5万円	<ul style="list-style-type: none">● 設備本体（蓄電池部，電力変換装置，蓄電システム制御装置等）● 付属品（計測・表示装置，キュービクル等）の購入費● 設置に要する工事費（据付・配管工事等）

5. 実績報告書の提出締切

- 工事が完了した日（補助対象設備付き住宅の場合にあつては、引渡しの日）から起算して30日を経過した日又は完了日の属する年度の2月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。

6. 手続きの流れ

① 交付申請書提出



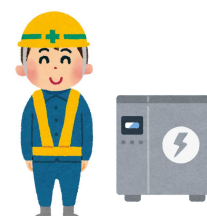
② 交付決定通知書受領（2週間前後で通知書を送付します）



➤ 工事着手開始（通知書受領後に、工事着手してください）

（※建売の場合は、交付決定を受けてから引渡しを受けてください）

➤ 工事完了



③ 実績報告書提出

（完了日から起算して30日以内または年度内2月末日いずれか早い日まで）



④ 交付額決定通知書受領（2週間前後で通知書を送付します）

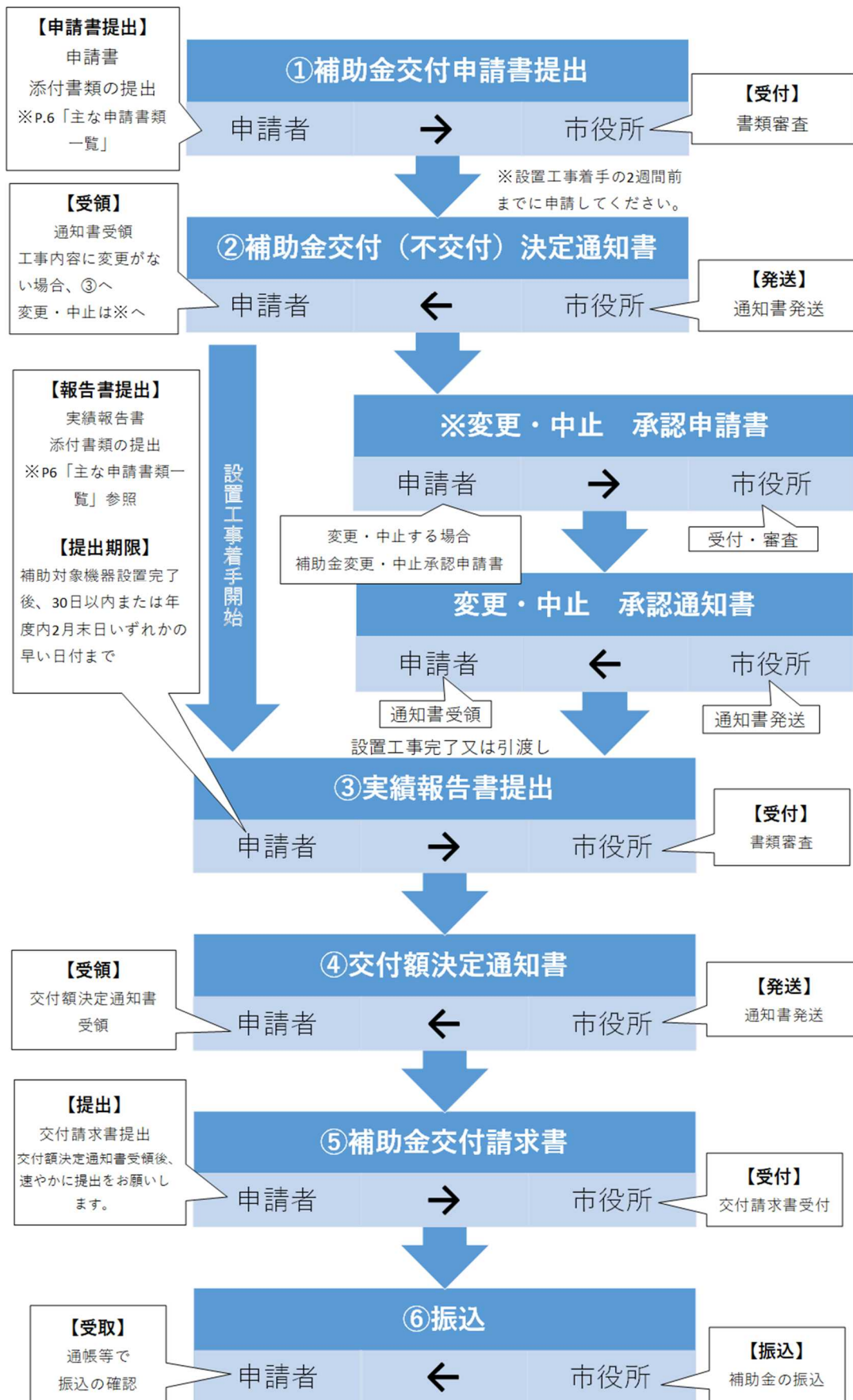


⑤ 補助金交付請求書提出（通知書受領後速やかに提出してください）



⑥ 振込確認（提出後およそ1か月で振り込みます）





※法定耐用年数の期間内に設置した機器等の処分を行う場合は、財産処分承認申請書の提出が必要です。

主な申請書類一覧

書類名	添付書類	提出のタイミング
<p>(様式第1号)</p> <p>取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付申請書</p>	<p>① 補助対象設備の設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し</p> <p>② 補助対象設備の経費の内訳が分かる見積書の写し</p> <p>③ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し</p> <p>④ 補助対象設備の設置予定箇所の位置図</p> <p>⑤ 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真</p> <p>⑥ 市税を滞納していないことが証明できる書類 (家族全員分の納税証明書または、非課税証明書)</p> <p>⑦ 住民票の写し(補助金の交付申請時において対象住宅に居住していない者を除く。)</p> <p>⑧ その他市長が必要と認める書類(承諾通知書・委任状等)</p>	<p>【新築・既築・増設】 蓄電システムの設置工事着工前</p> <p>【建売】 住宅の引渡し前</p>
<p>(様式第7号)</p> <p>取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金実績報告書</p>	<p>① 補助対象設備の設置に係る領収書・内訳書の写し</p> <p>② 補助対象設備の保証書の写し</p> <p>③ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真</p> <p>④ 住民票の写し(補助金の交付申請時において対象住宅に居住する見込みであった者に限る。)</p> <p>⑤ いばらきエコチャレンジに登録したことを証明する書類</p> <p>⑥ その他市長が必要と認める書類</p>	<p>【提出期限】 機器設置完了後30日以内又は申請年度内2月末日のいずれか早い日まで</p> <p>※期限までに提出されない場合は、交付決定が取消しになる場合があります。</p>
<p>(様式第9号)</p> <p>取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付請求書</p>	<p>振込先：補助金申請者名義の口座</p>	<p>交付額決定通知書受領後すみやかに提出</p>

住宅区分	対象者区分	住民票の写しを提出するタイミング
新築	市内在住	実績報告時に設置住宅住所記載がある住民票の写しを添付
	転入予定	
建売	市内在住	実績報告時に設置住宅の住所記載がある住民票の写しを添付
	転入予定	
既築	市内在住	交付申請書提出時に設置住宅の住所記載がある住民票の写しを添付 (転居予定住宅に設置する場合は、実績報告時に提出)
	転入予定	実績報告時に設置住宅の住所記載がある住民票の写しを添付

よくある質問

質問	回答
① 対象となる蓄電システムとはどのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請年度又は前年度に，国が実施する補助事業における補助対象設備として，国の委託事業者により登録されているものであること。 ● 電力を繰り返し蓄え，停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること。 ● 住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る。）と接続され，太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。 ● 蓄電池部から供給される電力が，当該住宅等にて使用されるものであること。
② 対象となる住宅は，どのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 取手市内の自ら居住するために用いる住宅等の家屋（小規模な事務所及び店舗，その他これらに類する用途を兼ねる家屋（居住部分の床面積が総面積の2分の1以上であるものに限る。）を含む。）
③ 補助金額は最大いくらですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 1設備当たり5万円です。
④ 補助額に該当する経費はどのようなものがありますか。	<p>下記の項目が補助対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備本体 （蓄電池部，電力変換装置，蓄電システム制御装置等） ● 付属品（計測・表示装置，キュービクル等） ● 設置に要する工事費（据付・配管工事等）
⑤ 現在，市外在住ですが，取手市内に住宅を新築する場合は，補助金の申請は可能ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請可能です。 ただし，設置完了後に，取手市の住民基本台帳に登録され，かつ，対象住宅に居住することが見込まれる場合に限りです。

<p>⑥ 集合住宅（アパート・マンション）は補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 要件を満たせば補助対象になります。ただし、蓄電システムで充電した電気を申請者以外又は居住区以外（外灯、共用部分の電灯等）に用いるものは対象外です。また、家主や管理組合等の所有者に、事前の同意が必要になります。詳しくはご相談ください。
<p>⑦ 蓄電システムが設置済みの建売住宅を購入する予定です。申請は可能ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請可能です。ただし、住宅の引き渡しを受けて、工事着工開始・完了と見なすため、引渡し前の申請が必要です。
<p>⑧ 既に自宅へ蓄電システムを設置しています。補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象になりません。申請の要件として、交付の決定を受けた後に、対象工事に着手するものと定められています。
<p>⑨ 設置する設備が中古でも補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象になりません。対象は未使用のものに限ります。
<p>⑩ 申請時に市税の未納があり、不交付になった場合、未納を完納すれば再申請できますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 再申請可能です。ただし、必ず工事着手する前に再申請してください。

申請時に提出
※添付書類はチェックリストで確認してください。

記入例

様式第1号（第6条関係）

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

設置者が居住している住所・氏名・電話番号を記入してください。申請を委任する場合は、委任状を提出してください。

申請者 住所 取手市○○○○
氏名 取手 太郎
電話番号 ○○○○-○○-○○○○

申請年度を記入してください。

自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付申請書

令和○年度において取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、以下のとおり申請します。

設置予定場所の住所を記入してください。

設置場所	取手市○○○○					
設置に要する経費	○○○○円（消費税込み）					
補助金交付申請額	5	0	0	0	0	円
補助対象設備	蓄電システム					
工事着工予定日	令	和	○	年	○	月 ○ 日
工事完了予定日	令	和	○	年	○	月 ○ ○ 日
設置区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築（自己所有・賃貸・共有名義） <input type="checkbox"/> その他 ()					

補助金の交付を受けるに当たり、当該年度及び過年度の市税の納付状況について、市が確認することに同意します。

✓マークをつけてください。

第三者所有の土地・建物に設置 する場合に提出

※任意様式でご提出していただいてもかまいません。

記入例

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

交付申請書と同一の住所・氏名・電話番号を記入してください。

申請者 住所 取手市○○○○
氏名 取手 太郎
電話番号 ○○○○-○○-○○○○

申請年度を記入してください。

承諾通知書

令和○年度取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付申請について、申請者が法定耐用年数内における適切な管理義務を果たすことを条件に、補助対象設備の設置を予定している土地・建築物の所有者である下記の者の承諾を得たので通知します。

記

土地・建物 所有者 氏名・住所				
土地・ 建物 所有者	氏名	○○ ○○	承諾印	印
	住所	茨城県○○市○○○		
土地・ 建物 所有者	氏名	○○ ○○	承諾印	印
	住所	千葉県○○市○○○		
土地・ 建物 所有者	氏名		承諾印	
	住所			

【添付書類】チェックリスト

提出書類を確認し、「レ」を記入してください。

- 補助対象設備の設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し
- 補助対象設備の経費の内訳が分かる見積書の写し
- 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し
- 補助対象設備の設置予定箇所の位置図
- 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真
- 市税を滞納していないことが証明できる書類
- 住民票の写し（補助金の交付申請時において対象住宅に居住していない者を除く。）
- その他市長が必要と認める書類
（ 委任状または承諾通知書 ）

申請を委任する場合に提出

※任意様式でご提出していただいてもかまいません。

記入例

委任状

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

交付申請書と同一の氏名を
記入してください。

委任者（申請者）

氏名 ○○ ○○

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和○年度取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付に係る事務手続を委任します。

代理人

会社名 株式会社○○

氏名 ○○ ○○

印

電話番号 ○○○○-○○-○○○○

工事完了後提出

記入例

様式第7号（第9条関係）

令和〇年 〇月 〇日

取手市長 殿

設置場所と同一の住所を記入してください。

届出者 住所 取手市〇〇〇〇
氏名 取手 太郎
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

交付決定通知書の日付と番号を記入してください。

取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱報告書

令和 〇年 〇月 〇日付け取まち発第 〇号で交付の決定を受けた取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金に係る事業が完了したので、取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付決定額 50,000円

工事完了日を記入してください

2 補助事業完了日 令和〇年 〇月 〇日

3 添付書類

- (1) 補助対象設備の設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 補助対象設備の保証書の写し
- (3) 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- (4) 住民票の写し（補助金の交付申請時において、対象住宅に居住していなかった者に限る。）
- (5) いばらきエコチャレンジに登録したことを証明する書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

登録者の名前が記載されているログイン画面を印刷したもの

茨城エコチャレンジに登録したことを証明する書類

- ① いばらきエコチャレンジのホーム画面（ログイン後）
- ② 「アカウントの編集・削除」をクリック
- ③ アカウント情報を印刷し実績報告時に提出してください。

記入例

ツイート ツイート ログアウト ホームに戻る アカウントの編集・削除

いいね! シェア

いばらきエコチャレンジ

チャレンジ① チャレンジ② 8月分を調べよ 1月分を調べよ

日常生活と省エネに取り組む 省エネ家電等の導入 電気・水道・ガス使用量の登録 電気・水道・ガス使用量の登録

ホーム > アカウントの編集・削除

アカウントの編集・削除

設置者または、同一住所に居住している方の名前が記載されていること

名前	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
新しいパスワード	<input type="text" value="半角英数字8文字以上"/>
新しいパスワード確認	<input type="text"/>
お住まいの市町村	<input type="text"/> ▼
ご家族の人数	<input type="text"/> ×
お知らせ	受け取る ▼

更新

交付額確定通知書受領後

記入例

様式第9号（第11条関係）

令和〇年 〇月 〇日

取手市長 殿

申請者 住 所 取手市〇〇〇〇
氏 名 取手 太郎
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

交付額確定通知書の日付と番号を記入
してください。

取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金交付請求書

令和 〇年 〇月 〇日付け取まち発第 〇号で交付額の確定を受けた取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金について、取手市自立・分散型エネルギー設備導入事業費補助金要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求額	5	0	0	0	0	円
-----	---	---	---	---	---	---

振込先	金融機関名	取手 銀行 信用金庫 信用組合 農協	取手 本店 支店 支所 出張所
	口座種別	普通 当座	
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
	フリガナ	トリデ タロウ	
	口座名義人	取手 太郎	